



平成29年7月13日

各 位

会 社 名 株式会社 TKC
代表者名 代表取締役社長 角 一幸
(コード番号 9746 東証第1部)
問合せ先 代表取締役 副社長執行役員
経営管理本部長 岩田 仁
(TEL. 03-3235-5511)

当社名誉会長によるTKC全国会の会員に対する株式無償譲渡のお知らせ

平成30年7月に当社創業者 飯塚毅氏の生誕100周年を迎えることとなり、これを記念して、当社の飯塚真玄名誉会長は、本人保有の当社普通株式を当社顧客であるTKC会員に無償譲渡することにいたしましたのでお知らせいたします。

この株式無償譲渡の詳細は、下記のとおりです。

記

1. 概要

- (1) この株式無償譲渡は、平成18年3月に実施した当社の永年の顧客であるTKC全国会の会員（税理士及び公認会計士）（以下、「TKC会員」といいます。）に対して実施した株式無償譲渡に続く第2回目の施策となります。前回の無償譲渡は、当代表取締役社長であった飯塚真玄及び代表取締役副社長の飯塚容晟の両名が、TKC会員に対し両名保有の当社普通株式、それぞれが150万株を拠出し、合計300万株を譲渡しております。
- (2) 今回の株式無償譲渡は、当社の永年の顧客であるTKC会員に対して、当社名誉会長 飯塚真玄から本人保有の当社株式（100万株を上限）を無償にて譲渡（以下、「本無償譲渡」といいます。）するものです。
- (3) 本無償譲渡は、平成18年3月に無償譲渡を受けたTKC会員を除き、毎年12月末日を基準日とし、直前1年間に自身の関与先企業の税務申告に際して、申告書に加えて税理士法第33条の2（計算事項、審査事項等を記載した書面の添付）に定める書面を添付したTKC会員に翌年3月に譲渡するものとします。
- (4) なお、本無償譲渡は、平成30年3月から平成34年3月までの5年間、当社株式100万株を上限として実施いたします。

2. 本無償譲渡の目的

- (1) 平成30年7月に当社創業者 飯塚毅氏の生誕100年を迎えるにあたり、日頃、当社の業務にご理解をいただき、TKC全国会の事業目的「租税正義の実現」を实

踐しているTKC全国会の会員に対する感謝の意を込めた個人による株式の譲渡です。

- (2) 当社は、本無償譲渡を実施することで、個人株主の増加、浮動株比率の向上を期待しています。

3. 詳細

- (1) 譲渡株式数 普通株式 1,000,000株(発行済株式総数に占める比率:3.7%)
を上限とします。
- (2) 譲渡価格 無償(譲受人に贈与税等が発生する場合は、譲受人がこれを負担するものとし、当社の負担は一切ありません。)
- (3) 譲渡株式の所有者 名誉会長 飯塚真玄
- (4) 譲渡対象者 TKC全国会会員のうち、約5,000名
- (5) 譲渡方法 譲渡対象者の申込み(1人につき200株を上限とします。)に対して、無償譲渡を行うものとし、ます。
- (6) 受贈意思の確認期間 平成30年1月以降、平成34年までの毎年1月を予定しています。
- (7) 受渡期日 平成30年3月以降、平成34年までの毎年3月を予定しています。
- (8) その他 この株式譲渡先の選定にあたっては、TKC会員の税理士法第33条の2(計算事項、審査事項等を記載した書面の添付)に定める書類の税務申告書への添付実践状況を勘案して決定するものとし、ます。

4. 今後の見通し

本無償譲渡が今後の業績に与える影響はありません。

本件に関するお問い合わせは、東京本社経営管理本部 有野 (TEL:03-3235-5511)までお願いいたします。

以上